

嵐山町建設工事請負一般競争入札試行要綱

(平成19年4月1日試行)

(趣旨)

第1条 この要綱は、町が発注する建設工事の請負契約に係る一般競争入札を試行するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

(対象工事)

第2条 試行の対象とする工事は、次の表に掲げる金額を基準として、嵐山町請負業者等審査選定委員会(以下「選定委員会」という。)において指定する。

工事の種類	対 象 金 額
土木一式工事	1,000万円以上
建築一式工事	1,000万円以上
その他工事	その都度指名会議において定める

(参加資格)

第3条 入札に参加する者に必要な資格(以下「参加資格」という。)は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2)嵐山町に競争入札参加資格審査申請書を提出し、登録を受けている者であること。
- (3)公告日から落札決定日までの期間に、埼玉県による入札参加停止、嵐山町の契約に係る入札参加停止等の措置に関する規程(平成21年告示第75号)に基づく入札参加停止又は嵐山町建設工事等暴力排除措置要綱に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。
- (4)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更正手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5)民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

2 必要に応じて、前項のほか次の各号に定める事項に係る参加資格について、定めることができるものとする。

- (1)対象工事に対応する業種の区分
- (2)対象工事に対応する業種の経営事項審査の総合数値の区分
- (3)対象工事に対応する業種の資格者名簿における資格審査数値の区分
- (4)建設業法(昭和24年法律第100号)に基づく許可を受けた営業所の所在地
- (5)一定基準を満たす同種・類似工事の施工実績
- (6)当該工事に配置予定の技術者
- (7)その他必要と認める事項

(公告内容等の決定)

第4条 担当課長は、選定委員会に諮り、前条に定める参加資格のほか公告の内容等を決定するものとする。

(入札の公告)

第 5 条 公告は、嵐山町公告式条例 (昭和 30 年条例第 7 号) の規定により行うほか、嵐山町ホームページ又は電子入札システムにより掲示して行うものとする。

(参加資格の有無の確認申請)

第 6 条 入札に参加を希望する単体企業及び共同企業体 (以下「参加希望者」という。) は、一般競争入札参加申込書 (様式第 1 号。以下「申込書」という。) を町長に提出しなければならない。

2 嵐山町契約規則 (昭和 39 年規則第 4 号) 第 7 条第 1 項第 2 号及び第 17 条第 3 号に基づき入札保証金及び契約保証金の納付の減免を希望する者は、該当建設工事の請負契約書の写し又は工事完成検査結果通知書等履行を証明するものの写しを確認資料に添付しなければならない。

3 第 3 条第 2 項第 6 号に規定する配置予定の技術者を入札参加資格として定める場合は、配置予定技術者経歴書 (様式第 2 号) を町長に提出しなければならない。

(参加資格の有無の確認)

第 7 条 担当課長は、参加希望者に明らかに参加資格がないと認めるときを除き、一般競争入札参加申込書を受理するものとする。

2 担当課長は、申込書に基づき参加申込業者一覧表を作成し、必要に応じて選定委員会に諮り、参加申込者の参加資格の有無について確認し、その結果を町長に報告するものとする。

3 担当課長は、前項の確認結果等を、町長の決裁を経た後に参加申込者に通知するものとする。なお、参加資格がないと認めた者については、その理由を付して通知するものとする。

(参加資格の有無の再確認)

第 8 条 参加資格がないと認められた者は、異議があるときは、参加資格の有無の再確認を求めることができるものとする。

2 参加資格の有無の再確認が終了しなければ、入札を執行することができないものとする。

(設計図書等)

第 9 条 設計図面、設計書、仕様書及び特記仕様書は、参加申込者又は参加資格者に閲覧、貸与又は配布 (有料若しくは無料) するものとする。

2 参加申込者又は参加資格者からの質問及び回答は、全参加資格者に周知するものとする。

(現場説明)

第 10 条 現場説明会は、原則として開催しないものとする。

(入札金額見積内訳書)

第 11 条 入札参加者から、初度入札時に入札金額見積内訳書の提出を求めるものとする。

(入札の執行)

第 12 条 入札執行者は、入札前に、入札参加者が参加資格者であることの確認をするものとする。

2 参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、入札時点において参加資格のない者の入札参加は、認めないものとする。

3 入札に参加する者の数が1人以下であるときは、入札を執行しないものとする。

4 再度入札は、2回までとする。

(不調時の取扱い)

第13条 3回の入札によっても落札者がいないときは、日時を改めて公告をして、一般競争入札に付するものとする。ただし、一般競争入札に付することができないときは、随意契約とすることができるものとする。

2 前項による随意契約は、当該入札参加者の中から希望する者にその旨を告知して行うものとする。

(入札の辞退)

第14条 参加資格者は、参加資格の確認後であっても、入札を辞退することができるものとする。

(その他)

第15条 この要綱に特別の定めがない事項は、嵐山町電子入札運用基準並びに一般競争入札及び指名競争入札に関する諸規程等の例、又は町長が別に定めるものによるものとする。

附 則

この要綱は、平成10年4月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成11年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年6月1日から施行する。

様式第1号

一般競争入札参加申込書

平成 年 月 日

嵐山町長 氏 名 様

入札参加申込者

住所又は所在地 千

商号又は名称

代表者職・氏名 印

下記工事の入札に参加したく申し込みます。

総合評点 点

格 付 A級 ・ B級 ・ C級

貸与を受ける仕様書等 USBフラッシュメモリ 1個

記

1. 工 事 名

2. 入 札 日 時 平成 年 月 日 午前・午後 時 分

3. 添 付 書 類

- ・ 経営事項審査結果通知書の写し
- ・ 配置予定技術者経歴書
- ・ 、国(公団、機構を含む。)又は地方公共団体等の発注する同種の業務を単体で受注し誠実に履行したことを証するものの写し(契約書の写し又はCORINS「竣工登録工事カルテ」)

貸与を受けた仕様書等(USBフラッシュメモリ等)は丁寧に取り扱いってください。
貸与を受けた仕様書等(USBフラッシュメモリ等)は、入札終了後、入札会場で返却してください。
仕様書等(USBフラッシュメモリ等)の内容を複写することを禁止します。

配置予定技術者経歴書

配置予定技術者の経歴については、下記のとおり相違ありません。

平成 年 月 日

嵐山町長 氏 名様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職・氏名

印

工 事 名									
配置予定 技術者名	現場代理人名								
	技術者名								
技術者区分 <small>必要添付書類・・・注1)参照</small>		配置予定技術者資格名	資格(登録)番号	配置予定技術者資格名	資格(登録)番号				
入社年月日 <small>必要添付書類・・・注2)参照</small>		年 月 日		年 月 日					
最終学歴 <small>記入該当者・・・注3)参照</small>		(学校名)			(学校名)				
		卒業 年月日	年 月 日		卒業 年月日	年 月 日			
実務経験 <small>記入該当者は 注2)のイ、又は注3)参照</small>		工事名			工事名				
		発注者			発注者				
		工 期	年 月 日から 年 月 日まで		工 期	年 月 日から 年 月 日まで			
		請負代 金 額	金	円		請負代 金 額	金	円	
		施 工 場 所			施 工 場 所				
		従 事 役 職			従 事 役 職				
申請時における 他工事の従事状況等		従 事 有 無	有 ・ 無		従 事 有 無	有 ・ 無			
		工事名			工事名				
		発注者			発注者				
		工 期	年 月 日から 年 月 日まで		工 期	年 月 日から 年 月 日まで			
		請負代 金 額	金	円		請負代 金 額	金	円	
		従 事 役 職			従 事 役 職				

注1) 配置予定技術者の区分により、資格を証明するものを添付してください。

ア．監理技術者 以下の両方の資料を提出してください。

監理技術者資格者証(表・裏)の写し 監理技術者講習修了証の写し

イ．主任技術者 以下のいずれかの方法を選択してください。

資格証明書等の写し(国家資格を有する技術者) 実務経験を記載(実務経験による技術者)

注2) 配置予定技術者と申込企業の3ヶ月以上の雇用関係を確認できる以下のいずれかの写しを提出してください。

ア．監理技術者資格者証(表・裏) イ．健康保険被保険者証

ウ．住民税特別徴収税額(変更)通知書 エ．雇用保険者証

注3) 主任技術者又は専門技術者の資格要件が、建設業法第7条第2号イ・ロに該当する場合は、要件を満たす学歴・実務経験を記載してください。